

4. 町名地番変更に伴う住所変更手続きについて

町名地番変更が行われますと、住所変更等の手続きが必要となるものがあります。詳しくは岩槻区の各担当課及び取扱機関にお問い合わせください。

なお、各種手続きに必要な「住所変更証明書」は、各区役所区民課、支所及び市民の窓口にて、無料で発行いたします。

住所変更の手続きが必要なもの

項目	費用	必要書類	期限	問い合わせ先
住民基本台帳カード (顔写真付きタイプのみ)	無料	住民基本台帳カード	いつでも可	岩槻区区民課 記録係 電話 048-790-0136 FAX 048-790-1102
電子証明書 (公的個人認証)	無料	住民基本台帳カード (顔写真のないタイプのカードをお持ちの方は、顔写真付きの本人確認書類が別途必要です。)	いつでも可	岩槻区区民課 記録係 電話 048-790-0136 FAX 048-790-1102
外国人登録証明書	無料	外国人登録証明書	いつでも可	岩槻区区民課 記録係 電話 048-790-0136 FAX 048-790-1102
身体障害者手帳 (赤い手帳) 療育手帳 (緑の手帳) 精神障害者保健福祉手帳 (青の手帳)	無料	各種手帳及び印鑑	いつでも可	岩槻区支援課 障害福祉係 電話 048-790-0163 FAX 048-790-0266
自立支援医療	無料	自立支援医療受給者証及び印鑑	いつでも可	岩槻区支援課 障害福祉係 電話 048-790-0163 FAX 048-790-0266
国民年金・厚生年金の受給者の住所	無料	年金証書あるいは基礎年金番号や年金コードのわかる通知書等	いつでも可	日本年金機構 春日部年金事務所 電話 048-737-7113 岩槻区保険年金課 年金係 電話 048-790-0175 FAX 048-790-0268
厚生年金に加入中の方及び第3号被保険者の住所	勤務先にお問い合わせください。			
不動産登記簿	無料	登記申請書、印鑑及び住所変更証明書	いつでも可 (ただし、町名地番変更の公告日の翌日から町名地番変更にかかる登記が完了するまでの間、一般の不動産に関する登記事務が停止されますので、ご了承ください。)	さいたま地方法務局 電話 048-851-1000 (代表)

項目	費用	必要書類	期限	問い合わせ先
会社などの本店・支店及び役員の住所変更	無料	登記申請書、会社の届出印及び住所変更証明書	本店：2週間以内 支店：3週間以内	さいたま地方法務局 電話 048-851-1000 (代表)
運転免許証	無料	運転免許証及び住所変更証明書	いつでも可 (埼玉県内の全ての警察署交通課及び鴻巣の運転免許センターで、手続を行うことができます。)	岩槻警察署 交通課 電話 048-757-0110 (代表)
自動車検査証	無料 (ただし、申請用紙代20円が必要です。)	自動車検査証、印鑑及び住所変更証明書	いつでも可	関東運輸局 埼玉運輸支局 電話 050-5540-2026 (通話後0、2、6と押す)
軽自動車検査証	無料 (ただし、申請用紙代30円が必要です。)	自動車検査証、印鑑及び住所変更証明書	速やかに手続きをお願いします。	軽自動車検査協会 埼玉事務所 電話 048-725-2626
法人の所在地変更	法人等の設立等報告書、印鑑、住所変更証明書を持参のうえ、各許認可庁にて住所変更の手続を行ってください。			

【参考】住所変更の手続が不要なもの

項目	注意事項	問い合わせ先
住民票 戸籍 印鑑登録	-	岩槻区区民課 記録係 電話 048-790-0136 FAX 048-790-1102
国民健康保険被保険者証 国民健康保険高齡受給者証 国民健康保険特定疾病療養受給者証 国民健康保険標準負担額減額認定証 国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証	-	岩槻区保険年金課 国保係 電話 048-790-0174 FAX 048-790-0268
子育て支援医療費受給資格証 ひとり親家庭等医療費受給資格証 心身障害者医療費受給資格証 後期高齡者医療被保険者証 後期高齡者医療特定疾病療養受療証 後期高齡者医療限度額適用 標準負担額減額認定証	-	岩槻区保険年金課 福祉医療係 電話 048-790-0157 FAX 048-790-0268
介護保険被保険者証 介護保険負担限度額減額認定証 など	-	岩槻区高齡介護課 介護保険係 電話 048-790-0169 FAX 048-790-0267
児童扶養手当証書	-	岩槻区支援課 児童福祉係 電話 048-790-0162 FAX 048-790-0266
特別児童扶養手当証書	-	岩槻区支援課 障害福祉係 電話 048-790-0163 FAX 048-790-0266
保育園、学校等への住所変更手続	なお、国立、私立の学校等については、各校の窓口にお問い合わせください。	(保育園について) 岩槻区支援課 児童福祉係 電話 048-790-0162 FAX 048-790-0266
国民年金第1号被保険者の住所	-	日本年金機構 春日部年金事務所 電話 048-737-7113 岩槻区保険年金課 年金係 電話 048-790-0175 FAX 048-790-0268
薬事法に基づく届出	-	さいたま市保健所 環境薬事課 薬事係 電話 048-840-2235 FAX 048-840-2232

項目	注意事項	問い合わせ先
食品関係営業施設	営業許可書の記載内容等で不都合がある場合には、営業許可書と住所変更証明書を持参のうえ、保健所にて、申請事項変更届を提出してください。 (手数料は無料です。)	さいたま市保健所 食品衛生課 食品衛生係 電話 048-840-2226 FAX 048-840-2232
ふぐ取扱認定施設	ふぐ取扱施設認定書の記載内容等で不都合がある場合には、ふぐ取扱施設認定書と住所変更証明書を持参のうえ、保健所にて、申請事項変更届を提出してください。 (ただし、再発行手数料2,900円がかかります。)	さいたま市保健所 食品衛生課 食品衛生係 電話 048-840-2226 FAX 048-840-2232
薬事法に基づく許可	許可書の書換え交付を希望する場合は、変更届と書換え交付申請(手数料2,600円と許可証原本を持参)が必要です。	さいたま市保健所 環境薬事課 薬事係 電話 048-840-2235 FAX 048-840-2232
毒物及び劇物取締法に基づく登録	登録票の書換え交付を希望する場合は、変更届と書換え交付申請(手数料2,400円と許可証原本を持参)が必要です。	さいたま市保健所 環境薬事課 薬事係 電話 048-840-2235 FAX 048-840-2232

詳しくは、岩槻区の各担当課・取扱機関へお問い合わせください。

上記以外の健康保険証、許認可証、預金通帳、クレジットカードなどをお持ちの場合は、それぞれの機関等にお問い合わせください。なお、勤務先等への連絡もお願いします。